

荒川地区の申告相談会を開催します

- ◆会場：荒川支所 2階 会議室
- ◆時間：午前9時～11時
(混雑状況により変更あり)
午後1時～4時

※整理番号札は、申告日の午前8時20分より、会場（2階会議室）入り口に設置いたします。
なお、午前中の混雑状況により、午前の受付時間内に入場した人であっても、午後から受付させていただく場合がありますのでご了承ください

集落指定日が複数ある場合は、都合の良い日にお出でください
ご都合により、指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日に来庁してください。

月 日	午 前	午 後
2月16日(火)	花 立	貝 附
2月17日(水)	荒 島 (1組～6組)	荒 島 (7組以降)
2月18日(木)	梨 木	春木山
2月19日(金)	上鍛冶屋 下鍛冶屋 (5組まで)	下鍛冶屋 (6組以降)
2月22日(月)	坂 町 (1組～13組)	坂 町 (14組以降)
2月23日(火)	切 田 野 口	坂町駅前 藤 沢
2月24日(水)	十文字 坂町住宅	山 口 羽ヶ榎
2月25日(木)	田 島 荒川松山 堤下団地	中 野 長 政 前坪団地
2月26日(金)	佐々木 (1組～6組)	佐々木 (7組以降)
2月29日(月)	名 割	中 倉 両 新

月 日	午 前	午 後
3月1日(火)	鳥 屋 荒 屋	金 屋 (上 組)
3月2日(水)	金 屋 (中組・馬場1組)	金 屋 (下組・馬場2組以降)
3月3日(木)	大 津 (1組～8組)	大 津 (9組以降)
3月4日(金)	海老江 (1組～5組)	海老江 (6組以降)
3月7日(月)	坂町駅前 藤 沢 中 野	山 口 佐々木
3月8日(火)	貝 附・花 立 荒 島・春木山	上鍛冶屋・下鍛冶屋 梨 木・切 田 十文字
3月9日(水)	坂 町	野 口 大 津
3月10日(木)	金 屋	羽ヶ榎 荒川松山
3月11日(金)	名 割 海老江	鳥 屋・中 倉 長 政
3月14日(月)	坂町住宅 田 島	荒 屋 両 新
3月15日(火)	堤下団地 前坪団地	集落指定なし

○荒川支所事前申告の受け付けのご案内

2月8日(月)～12日(金) (土・日・祝日を除く) に、荒川支所2階会議室で受け付けを行います。
(受付時間：午前9時～11時 午後1時～4時) ※2月15日(月)は申告受け付けは行いません。

対象者は荒川地区にお住まいで、市・県民税申告書のみの人または年金収入、給与収入のみで還付申告の人となります。営業所得・農業所得・不動産所得がある人は2月16日(火)以降にお越しください。

●問い合わせ 荒川支所地域振興課市民生活室 (税務担当) ☎62-3103

市役所(本庁)と税務署の申告相談

2月16日(火)～3月15日(火) (土・日を除く)

◆市・県民税の申告 市役所本庁4階大会議室
午前9時～11時30分、午後1時～4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。
作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所地域振興課市民生活室税務担当窓口へ提出してください。

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室 午前9時～午後4時

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋の譲渡、株式の売買、山林の譲渡)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人)の人の申告は受け付けをしませんので、税務署で申告してください。

※2月4日(木)～2月15日(月) (土・日、祝日を除く) までの間、本庁では、4階大会議室で市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。(地区指定はありません。)

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、
随時申告相談受付を行っています